

日 期 (期 間)
時 間
所 会 場 ・ 場 所
人 対 象 ・ 定 員
内 容
講 師
持 ち 物
費 用
申 込 方 法 (申 込 先)
締 切 日
問 合 せ 先
電 子 メ ー ル ア ド レ ス
HP
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

- ◆はがき・ファクス等記載事項
 - ①事業・イベント名
 - ②〒住所※
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④電話番号
 - ⑤以降にその他必要事項(各記事に明示)
- ◆記入の注意点
 - 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記載
 - 特に記載がない限り、申し込みは1人1枚
 - 宛て先は、各記事の申し込み先へ
- ◆申込記入例
 - ※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

平成27年度分の保険料の年額をお知らせする後期高齢者医療保険料額決定通知書を、7月17日(金)に送付します。

☎国保年金課 ▶保険料額決定通知書について…☎内線2391

▶保険料の納付・相談について…☎内線2386

国民健康保険・高齢受給者証を更新

8月1日(土)から使用する高齢受給者証を、7月17日(金)に世帯主宛てに郵送します。現在、ご使用の高齢受給者証は、有効期限以降にご自分で廃棄するか、区役所1階国保年金課または各区民事務所へ返却してください。 ※一部負担金の割合は、平成27年度の住民税課税所得を基に判定します

☎国保年金課☎内線2375

社会保険の加入者に該当していませんか

法人事業所の事業主と勤務する方は、法律により社会保険への加入が義務付けられています。次の要件を満たす場合、収入のある家族の方も社会保険に加入できます。

▶社会保険の加入者と世帯を同一にし、主として加入者の収入で生計を維持している親族 ▶年間収入が130万円未満の方(60歳以上または障害厚生年金を受けられる程度の障がいの方は180万円未満)

☎国保年金課☎内線2375

外国籍の方も国民年金加入が必要です

国民年金は国籍問わず日本に住む20~60歳未満の方が加入し、保険料を納めます。受給資格を満たせば、老後に年金を受給できるほか、障がいが残ったとき要件を満たせば

障害基礎年金を受給できます。外国籍の方で受給資格を満たしていない場合も、保険料を6か月以上納めれば、出国後2年以内に請求すると、脱退一時金が請求できます。

☎国保年金課☎内線2416

成人の日のつどい 実行委員募集

一生に一度の成人式を自分たちの手で作ってみませんか。

☎平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれの方、10人程度 ☎7月27日(月) ※謝礼や交通費の支給はありません

☎生涯学習課☎内線3355

荒川区介護保険運営協議会

☎7月30日(休) ☎午後2時~4時

☎区役所北庁舎1階101会議室

※傍聴を希望する方は、午後1時50分までに直接会場へ(希望者多数の場合、抽選)

☎介護保険課☎内線2431

荒川区清掃審議会

☎8月3日(月) ☎午前9時45分~11時30分(予定)

☎区役所3階特別会議室 [議事]▶荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しについての諮問等 ※傍聴を希望する方は、午前9時10分~9時30分に会場前で受け付けます(定員5人(抽選))

☎清掃リサイクル課☎内線470

東京都市計画道路事業の認可に伴う関係図書を縦覧

☎午前8時30分~午後5時15分

※(土)・(日)・(祝)を除く [対象路線]補助90号線(町屋駅~明治通り)

[事業施行期間]平成33年3月31日まで

☎都計画課(北庁舎3階)☎内線2813

赤い羽根共同募金の地域配分(B配分)先を募集

地域福祉の推進を目的とする民間社会福祉施設・団体等に、備品整備、小破修理、事業実施等(施設・団体維持の運営費を除く)の費用を

1施設(団体)につき30万円まで配分します。

※詳細は、下記東京の赤い羽根募金ホームページをご覧ください

☎8月31日(月)必着 ☎福祉推進課(区役所2階)☎内線2615

☎東京都共同募金会事業部☎(5292)3183

HP<http://www.tokyo-akaihane.or.jp/shinsei/shinseyouryou.php>

障がいのある方

学齡児セラピープログラム

区内在住の知的・発達障がいのある小・中学生とその保護者を対象としたプログラムです。

◆トランポリン療法

☎8月4日(火)・6日(木) ☎午前11時~正午

☎各回8組(申込順)

☎日本体操協会トランポリン委員会公認普及指導員・斉藤安江氏ほか

◆音楽療法

☎8月10日(月)・20日(木) ☎午前11時~正午

☎各回10組(申込順)

☎音楽療法士・長洞萌美氏ほか

◆アートワークショップ

☎8月21日(金) ☎午前10時~正午

☎15組(申込順) 内オリジナル植木鉢の作成

☎東京藝術大学卒業生グループA+代表・柳原絵夢氏

☎・☎荒川たんぽぽセンター☎(3891)6825

FAX(3807)8483

身体障がい者を対象とする平成27年度特別区職員採用選考

[第一次選考日]9月13日(日)

[採用・選考区分、採用予定数]Ⅲ類・事務、27人 [受験資格] 次の要件すべてに該当し、日本国籍を有する方 ▶身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている

▶昭和63年4月2日~平成10年4月1日生まれ ▶自力で通勤でき、介護者なしに職務を遂行できる

▶原則1日7時間45分、週38時間45分の勤務に対応できる ▶活字印刷文による出題に対応できる

[申込用紙の配布場所]区役所1階総合案内・障害者福祉課、4階職員課、各区民事務所・図書館、心身障害者福祉センター、JOBコーナー町屋、特別区人事委員会事務局任用課

☎▶郵送…8月17日(月)消印有効

▶ホームページ…8月19日(水)受信有効

☎☎下記のホームページから、または郵送で、申込用紙を〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1特別区人事委員会事務局任用課へ

☎(5210)9787

HP<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>

産業・経営支援

平成27年度荒川マイスターの候補者を募集

区では、高い技術・技能を持ち、後進の指導・育成に力を注いでいる方を荒川マイスターとして表彰しています。

☎次のいずれかを満たす方 ▶同一の職業に30年以上従事している、45歳以上の区内在勤の方 ▶国や東京都等における表彰を受賞された区内在勤の方 ☎8月31日(月)

☎来所・電話で申請書類様式を請求し、必要事項を記載のうえ、区役所6階経営支援課へ☎内線459

区内中小企業が取り組む新製品・新技術の開発経費を補助します

市場での優位性や競争力等に関する審査を行い、補助の可否を決定します。

☎9月30日(水)

[対象経費]新製品・新技術の開発に要する経費(材料購入費、工具等購入費・賃借料、外注加工費、技術指導料等)

[補助期間]4月1日~平成29年3月31日 [補助額]補助対象経費の2分の1(上限額は200万円まで)

☎経営支援課☎内線459

介護保険料の減額制度の申請を

平成27年度介護保険料について、第2段階または第3段階の方を第1段階に減額する荒川区独自の介護保険料減額制度を実施しています。

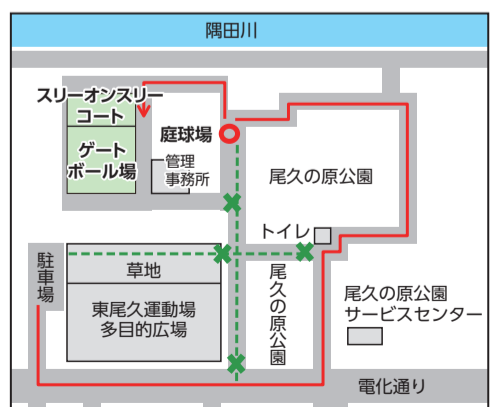
7月末までに申請した方は平成27年度当初から、8月以降に申請した方は申請月から減額されますので、早めに申請してください。

- 対 象** 次のすべてを満たす方
 - ①世帯の前年の収入が120万円以下(世帯員が2人以上の場合は、1人増えるごとに50万円加算した額以下)
 - ②世帯の預貯金額の合計が、①の2分の1以下
 - ③介護保険料を滞納していない
- 減額期間** 原則として申請書を提出した月(7月末までに申請の方は4月)~平成28年3月末
- 持 ち 物** 本人と世帯全員の収入や預貯金額が分かるもの(年金等が振り込まれている通帳等)、印鑑
- 申 込 み 先** 介護保険課(区役所2階)☎内線2441

東尾久運動場庭球場・ゲートボール場等の出入口を変更します

7月上旬から当分の間、都立尾久の原公園の工事に伴い、東尾久運動場の庭球場・ゲートボール場、スリーオンスリーコート(右図参照)の出入口が変更となります。

ご理解・ご協力をお願いします。



問合せ
スポーツ振興課 ☎内線3372

○ 仮設の出入口
— 駐車場から仮設出入口までの経路
--- 従来の経路(通行できません)